

会 議 録		令和 5 年10月 5 日作成	令和 9 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府山科警察署協議会（令和 5 年度第 2 回）		
開催日	令和 5 年 9 月21日（木曜日）		
時 間	午後 4 時から午後 5 時20分までの間（80分）		
場 所	京都府山科警察署 署長室		
出席者	古川会長、西川副会長、西村委員、浦野委員、川中委員、一原委員、有本委員、山下（恒）委員、樋口委員、井内委員、三谷委員 （欠席 山下（明）副会長、角田委員） 計11人		
	署長、副署長、警務課長、交通課長、交通総務係長、広聴・相談係長 計 6 人		
諮 問 事 項	自転車その他小型モビリティ対策について		
会 議 内 容	1 会長挨拶	司会	副署長
	2 署長挨拶		
	3 協議	司会	会長
	(1) 諮問事項説明 自転車その他小型モビリティ対策について～交通課長		
	(2) 実演 電動キックボード操作のデモンストレーション～交通総務係長		
	【委員】電動キックボードで人身事故を起こせば、車の免停のように、何かペナルティはあるのか。		
	【警察】歩行者と衝突して怪我を負わせば、過失運転致傷罪になり、刑事罰に問われる。 車で人身事故を起こした場合、通常であれば行政、刑事、民事の3つの責任がかかる。 行政は免停などの点数関係、刑事は罰金などの刑罰関係、民事は示談関係になる。電動キックボードに点数制度は関係ないので、人身事故を起こしても行政処分はない。		
	【委員】怪我をされた方の保障はどうなるのか。保険になるのか。		

会 議  
内 容

【警察】 保険になる。

自賠責保険か任意保険に入るかになる。考え方は車と同じである。

【委員】 未成年でも同じか。

【警察】 同じなので、未成年者を乗せる場合、保護者がきちんと保険に加入すべきである。

販売店では自賠責保険とセットで販売されており、自賠責加入は義務である。

【委員】 運転免許保有者が、電動キックボードで違反をした場合でも、免許の点数は関係ないのか。

【警察】 関係ない。

【委員】 電動キックボードが歩道を走るの怖い。

時速6キロで走行するとのことだが、少しふらつくのではないか。ハンドルも真横に出ている。

私の子どもは車椅子を利用しているため、電動キックボードは横に来てほしくない。

電動キックボードは、五条坂のトンネルは走行可能か。

【警察】 可能である。登坂力は結構強い。

【委員】 車で電動キックボードをかわすのも怖い。

【警察】 デモンストレーションで見てもらったように、緑色点滅であれば時速6キロ未満のスピードしか出ない。これは、シニアカーと同じ速度である。

若い署員に時速6キロで走行してもらったが、少しふらついていたので、バランスは良くないと思う。

【委員】 車輪の大きさや車高から考えて、少しの段差でもこけるのではないか。道路の継ぎ目などは怖いと思う。

【委員】 バイクの運転免許を持っていれば、交通ルールを理解していると思うが、運転免許を持っていない若者が販売店で電動キックボードを購入する場合、販売店の説明や説明書だけで交通ルールを理解できるのか疑問である。

自転車よりも便利そうなので、これから山科管内や京都府内でも電動キックボードは増え、それに伴い事故も増えると思う。

運転免許の必要がない乗り物ならば、最初に講習を義務付けて講習済証を発行し、電動キックボードに乗る際は、講習済証の携帯を義務付けするなどの方法を考えてもらいたい。

台数が増える前に、そのような措置を執るべきである。

【警察】 警察でも危惧しているところである。

まず、実物を知ってもらう必要があるため、各種フェスに参加して

会 議  
内 容

実物を展示し、実物を見て知ってもらうことから広報啓発活動を行っている。

講習制度の導入については、京都府警独自で実施するものではなく、全国一律に実施する必要がある。

後々は講習制度が導入されるかもしれないが、現時点では、地道に広報啓発活動を行っていくしかない。

【委員】 レンタルでの利用が多く、レンタルではスマホのアプリを利用しなければ走行出来ないとのことであるが、アプリで正しい運転方法の動画を流し、動画を見なければレンタル出来ないようにする仕組みがあればいいのではないか。

【警察】 レンタルするには、チェックリストがあり、ヘルメットはかぶりましたか、お酒は飲んでませんか、などのチェック項目があると聞いている。

天橋立でも電動キックボードのレンタルをしているが、そこでは業者が面と向かってアルコールチェックをしたり、チェックリストを書かせたりしており、業者では対策を講じている。

【委員】 電動キックボードも電動自転車と同じような気がするが、電動キックボードの場合は、時速20キロしか出ず、まだマシな気がする。

ロードタイプの自転車では時速60キロで走る人もいるため、小学生の頃から自転車に対する地道な交通安全教育を行ってもらい、交通ルールを根付かせていくしかないと思う。

【警察】 免許制度であれば、更新などを義務付けて講習などが出来るが、免許制度でない以上、地道に安全教育を行うしかない。

【委員】 チェックリストもなく、歩道にいる歩行者の間を猛スピードで縫うように走る電動アシスト自転車に比べると、チェックリストがあるだけ電動キックボードの方がまだ安全な気がする。自転車もひとまとめにした考えが必要だと思う。

【警察】 そのとおりであり、本日の課題も小型モビリティだけではなく、自転車その他の安全対策となっている。

本庁がいくつかの課題を挙げているが、その中の大きな課題の一つとして、本日のテーマを挙げている。

電動キックボードで車道を走行する場合、自転車と全く同じルールになるが、自転車に乗る人が自転車のルールを知らない。自転車に乗る人が自転車のルールを理解してルールを守れば、小型モビリティのルールに対する問題は出てこない。いかに自転車のルールを若いうちから浸透させるのかということになるが、中には自転車は右側通行が当たり前と思っている人もいるため、この人達が電動キックボードに

会 議  
内 容

乗れば右側通行をしてしまう。この人達に交通ルールをどのように浸透させるかが課題となる。

【委員】 コロナ前は、交対協が大宅小学校で自転車の乗り方教室を行っていたが、コロナ禍で教室ができなくなり、今年もできなかった。

来年は是非行いたいと思っている。

【警察】 小学校、幼稚園で交通安全教室を行い始めているところもあるため、要望があれば協力させてもらう。

【委員】 お願いする。

京都薬科大学の学生が「ちゃりヘルひろめ隊」を結成し、警察と協力して自転車でヘルメット着用を呼び掛けていると説明を受けた。京都橘大学にも結成させることはできないか。

橘大学の学生が自宅の前を通過して大学に通っているが、自転車でヘルメットをかぶっている学生がいない。

【警察】 橘大学にも声をかけたが、学生が集まらず、また大学の諸事情もあり、薬科大学で結成した。

そのような理由があるのなら、再度橘大学にも声を掛けてみる。

ただ、学生は夏休みや授業もあり、人が集まらないこともある。

【委員】 電動キックボードは、実際、どのくらい普及しそうか。

【警察】 当署管内は、それほど増える見込みはないと思われるが、伏見署管内では、利用者が結構増えていると聞いている。

購入するよりもレンタルが多く、駅前に置いてあるレンタルを利用する、いわゆる、チョイ乗りする人が多い。

個人で購入する人がどれだけ増えるか分からないが、京都は観光地であり、レンタルが増えていく可能性はあり、拠点ごとに置いてあれば、観光客も利用しやすい。レンタルはセキュリティもしっかりしており、スマホをかざさなければ走行することができないため、盗まれることもない。よって、レンタルが増えていく可能性はある。

【委員】 観光地であれば、外国人もレンタルで利用することがあると思うが、外国人が電動キックボードで事故を起こした事例はあるのか。

【警察】 外国人が電動キックボードで走っているのを見たことはあるが、外国人が起こした事故については今のところ把握していない。

国際運転免許で車を運転して事故を起こす外国人は、コロナ前のように増えている。

【警察】 山科他区、醍醐地区が観光客を呼び込もうとなれば、小型モビリティがツールとして使われる可能性がある。

駅から観光地までの足として使え、観光客を呼び込むことができるようになる。

会 議  
内 容

【委員】何年か前に毘沙門堂が観光で宣伝された時は、一方通行の毘沙門道が車で渋滞して動けなかった。

最近でも桜や紅葉の季節などはすごく渋滞するが、毘沙門堂が学生のアルバイトを雇い、交通整理を行うようになった。

毘沙門堂や安祥寺は山科駅から近いため、山科駅で電動キックボードのレンタルが増えていくと思う。

【警察】安全対策を講じた上で発展するのであれば、良いことだと思う。

【委員】安祥寺近くの疎水沿いの道は、電動キックボードで走ることはできるのか。

【警察】疎水沿いの道は公園が管理しており、道路扱いにはならないため、一般車両が通行することはできず、公園関係者や許可を受けた車しか通行することができない。

電動キックボードも許可がなければ通行することはできない。

公園の管理者が自転車を許可すれば、電動キックボードも通行できるが、道路ではないため取締りの対象にはならない。

【委員】交通ルールの説明がない自転車よりも、交通ルールの説明がある電動キックボードが増えれば、交通ルールを理解する人も増え、逆に自転車のルールも普及するような気がする。

(3) その他

【委員】地域住人から、警察に言っておいてほしいと言われた件がある。

外環小野交差点を小川沿いに東進すると旧奈良街道と交差するが、この交差点での事故が非常に多いので、何か対策をしてほしいとのことである。

【警察】その交差点で事故が多発しているとの印象はない。いけないことではあるが、軽微な事故であれば警察に申告しない人もいるのではないか。

【委員】1度だけその交差点で事故を起こしているのを目撃したが、その時は近所の住民が、2時間前にも事故があったと言っていた。

ミラーの位置や見通しが悪いのかもしれない。

【警察】確認して、後日連絡させてもらう。

【委員】小山大宅線の古海道町と御所田町の間、点滅信号の交差点がある。

この交差点は小学校の通学路になっており、見守り隊である保護者が信号の押しボタンを押して、信号が青になれば児童が横断している。通学時間帯に見ていると、赤信号を見落としている車がある。

見守り隊がいれば、見守り隊が安全確認をしてから児童は横断するが、見守り隊がいない場合もある。

また、保護者の負担を減らすために、見守り隊の人数を減らす話が

会 議  
内 容

出ており、通学時間帯だけ点滅信号を通常信号に切り換えてもらうように、市議員から警察にお願いすると聞いている。

【警察】その話は聞いている。

調査の結果、通常信号には切り換えず、今まで通りの点滅信号で運用することになった。

理由は、押しボタンを押す方が信号の切り替わりサイクルが早いので、すぐに横断出来るが、通常信号にすれば信号待ちの時間が長くなり、交差点の道幅が狭いので児童が滞留して車道まではみ出して危険というものである。

また、私見ではあるが、今後は児童自身に押しボタンを押させるようにして、点滅信号ではボタンを押して横断するという安全行動を身につけさせるようにしたほうがいい。

【委員】その点滅信号の交差点の北側にある交差点も事故が多い。

東から西に抜ける道が狭く、最近も事故があった。

【警察】確認のうえ措置が必要であれば、措置を講じる。

4 事務連絡

令和5年度第3回山科警察署協議会の開催日程は、令和5年12月上旬に実施予定とする。

以上

## 第2回京都府山科警察署協議会の開催状況

